

(様式1) 計画策定プロセス設計書

計画名 秋田県消費者教育推進計画

担当部局名 生活環境部

	計画策定の 全体スケジュール	県民参画の手法	対象者	実施目的
〈ステップゼロ〉	H25年10月	H25.10~H26.1 県民意識調査	県民	県民の消費者問題や消費者教育に関する意識、実態を調査する。
〈ステップⅠ〉	H26年3月 策定方針決定	H26.3 秋田県消費生活審議会	有識者等	計画策定の方向性、協議会の設置、制定スケジュール等について意見を求める。
〈ステップⅡ〉	H26年5月	H26.5~6 秋田県消費者教育推進地域協議会の委員選定	有識者等	計画への意見を伺うため協議会を設置する。
		H26.7 協議会(第1回)	有識者等	骨子案の検討を行う。
		H26.12 協議会(第2回)	有識者等	素案の検討を行う。
		H27.1 パブリック・コメント	県民	
		H27.3 協議会(第3回)	有識者等	
	H27年3月 計画決定 H27年4月 施行			

(注釈)

- ・ステップゼロ：「計画の必要性を判断する段階」
- ・ステップⅠ：「構想や計画の策定を決定する段階」
- ・ステップⅡ：「計画の策定段階」